

横浜市青少年交流センターについて

横浜市青少年交流センター（西区老松町）については、耐震診断において「地震の震動及び衝撃に対して崩壊し、又は崩壊する危険性がある」とされています。

「横浜市耐震改修促進計画」では、新耐震基準に対応していない建物について、27年度末までに耐震補強、建て替えや移転等の対応を図ることとしておりますが、昭和45年に建てられた青少年交流センターの建物は、新耐震基準に対応していない上に、かなり老朽化が進んでいる状況です。

そのため、同建物における青少年交流センターの運営については、27年度末をもって終了いたします。

なお、28年度以降については、これまで青少年交流センターが果たしてきた意義や利用状況を踏まえ、利用者の皆様にご理解を得られるよう、対応してまいります。

1 横浜市青少年交流センターの概要

所在地	西区老松町25
開所	平成14年12月（昭和45年に横浜市勤労青少年センターとして開館）
設置根拠	横浜市青少年施設条例
構造・面積	RC造地上5階・地下1階建 使用面積1,278㎡（延床面積3629.97㎡） 竣工；昭和45年8月
設備	会議室、多目的スタジオ、音楽室、料理室、和室、レクリエーションホール等
利用者の範囲	・25歳未満の青少年 ・主に市内を活動場所とし、青少年の育成活動を行う個人又は団体（ただし、利用に支障の無い範囲で、その他の個人又は団体も利用可能）
主な機能・取組	・青少年が安心して集える居場所 ・音楽やダンス、演劇などのサークル活動、様々なレクリエーション活動の場 ・職員が積極的に青少年へ声をかけ、青少年の悩みや思いなどを傾聴する機能 ・季節ごとのイベント等、大人も参加するイベントの開催による、異世代交流や多様な大人と接する機会の提供
指定管理者	公益財団法人よこはまユース
指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日 （但し、施設のあり方検討状況によっては期間短縮の可能性有り）
指定期間短縮の理由	青少年交流センターの建物は新耐震基準に対応していないため、27年度末まで施設を活用しながら、その間に、施設のあり方等を検討することとしたため、通常の指定管理期間（5年間）ではなく、最長3年間としました。

2 28年度以降の対応の考え方

青少年の居場所や体験機会の提供等について、現施設の周辺にある民間ビルの借上げ等により、必要な機能を継続できるようにします。なお、一般利用を含め、現在の施設利用者への影響にも配慮します。

3 今後のスケジュール

利用者の皆様や指定管理者等とも意見交換の上、第2回定例会の本委員会において、より具体的な対応策についての案をお示し、ご意見を頂戴したいと考えています。

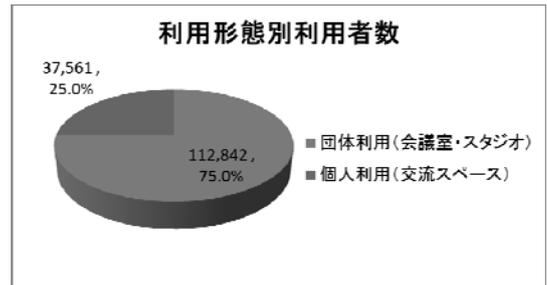
その後、28年度以降の対応策の実施に向けて、必要な経費等を精査してまいります。

【参考】青少年交流センター利用状況のまとめ

1 平成 25 年度の利用状況

(1) 利用形態別

- ・「会議室・スタジオ等の団体利用」75%、「交流スペースの個人利用」25%となっています。
- ・交流スペースは青少年の利用が 85.9%です。



・利用形態別-利用者区分別

	青少年		青少年以外		計
	利用者数	割合	利用者数	割合	
団体利用(会議室・スタジオ)	54,494	48.3%	58,348	51.7%	112,842
個人利用(交流スペース)	32,247	85.9%	5,314	14.1%	37,561
うち、1階フリースペース	17,936	81.7%	4,024	18.3%	21,960
合計	86,741	57.7%	63,662	42.3%	150,403

(2) 1階フリースペースの利用状況について

- ・近隣の「西区・中区」の利用が 69.5%であり、特に小学生以下で 84.1%、中学生で 92.2%という高い割合になっています。

・学齢区分別-居住区別

	西区・中区		その他の区		市外		計
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合	
小学生以下	5,324	84.1%	902	14.3%	101	1.6%	6,327
中学生	4,837	92.2%	377	7.2%	35	0.7%	5,249
高校生	1,824	49.3%	1,389	37.5%	488	13.2%	3,701
大学生等	1,467	55.2%	1,045	39.3%	147	5.5%	2,659
青少年以外	1,802	44.8%	1,917	47.6%	305	7.6%	4,024
合計	15,254	69.5%	5,630	25.6%	1,076	4.9%	21,960

2 登録団体（個人登録含む）の状況（平成 26 年度）

(1) 登録状況について

- ・ほぼ半数は「一般」の団体です。
- ・市内の団体の利用は約 8 割です。
- ・スタジオ利用的団体が約 7 割、会合利用的団体が約 2 割、その他が約 1 割です。

